

第 4 5 号議案参考資料

議 案 名

桶川市公共下水道事業審議会条例

1 提案理由

桶川市公共下水道事業の円滑な運営を図るため、桶川市公共下水道事業審議会を設置することについて必要な事項を定めたいので、この案を提出するものである。

2 制定の内容

桶川市公共下水道事業審議会の設置に関し、次の事項について規定する。

- (1) 所掌事項に関すること。 (第 2 条関係)
- (2) 委員に関すること。 (第 3 条関係)
- (3) 会長及び副会長に関すること。 (第 4 条関係)
- (4) 会議に関すること。 (第 5 条関係)
- (5) 意見聴取等に関すること。 (第 6 条関係)
- (6) 庶務に関すること。 (第 7 条関係)

3 施行期日

公布の日